

2018年度本試験総括

7月21日(土)

第1章 拝一式試験について

1. 午前の部

憲法

民法

刑法

商法

全般的な難易度

2. 午後の部

民事訴訟法等

司法書士法・供託法

不動産登記法

商業登記法

全般的な難易度

第2章 記述式試験について

不動産登記法

商業登記法

全般的な難易度

第3章 合格基準点について

過去5年間の合格基準点

	午前の部	午後の部の 択一式	記述式	全体の基準点
平成25年度	28問(13.2%)	27問(17.6%)	39.0点 [38.69] [2177人]	221.5点
平成26年度	26問(12.1%)	24問(23.6%)	37.5点 [37.18] [2033人]	207.0点
平成27年度	30問(17.9%)	24問(18.6%)	36.5点 [36.16] [2251人]	218.0点
平成28年度	25問(18.0%)	24問(23.7%)	30.5点 [30.05] [2280人]	200.5点
平成29年度	25問(19.2%)	24問(20.3%)	34.0点 [33.72] [2179人]	207.0点

※「択一式」欄の（ ）は基準点到達者の比率です。

※「記述式」欄の〔 〕は採点対象者の平均点, 〔 〕は採点対象者の人数です。

第4章 全般的な感想

平成30年度午前の部

	テーマ	正解	率	評価
1	プライバシー	2	85	○
2	法の下の平等	3	95	○
3	条例制定権	4	90	○
4	無効または取消し(総則)	3	99	○
5	代理(総則)	3	99	○
6	時効(総則)	1	95	○
7	物権的請求権(物権)	2	85	○
8	即时取得(物権)	5	99	○
9	相隣関係(物権)	5	90	△
10	共有(物権)	3	99	○
11	地役権(物権)	4	99	○
12	担保物権の性質(担保物権)	3	99	○
13	留置権(担保物権)	1	99	○
14	抵当権(担保物権)	5	99	○
15	集合動産譲渡担保(担保物権)	4	90	○
16	詐害行為取消権(債権総論)	4	85	○
17	弁済(債権総論)	5	80	○
18	契約の解除(債権各論)	5	95	○
19	委任契約と請負契約(債権各論)	4	90	○
20	夫婦の財産関係(親族)	3	95	○
21	認知(親族)	3	99	○
22	共同相続(相続)	4	99	○
23	相続人の不存在(相続)	4	75	○
24	文書偽造の罪(各論)	4	95	○
25	自首(総論)	1	65	△
26	人の生命・身体に対する罪(各論)	5	99	○
27	株式会社の設立	4	85	○
28	譲渡制限株式の取得	3	70	○
29	新株予約権	2	95	○
30	株式会社と取締役との間の取引	4	90	○
31	監査役設置会社の監査役	1	90	○
32	持分会社	5	99	○
33	社債管理者	4	95	○
34	吸収合併	4	85	○
35	場屋の主人の責任	5	60	△

平成30年度午後の部

	テーマ	正解	率	評価
1	訴訟の承継	2	99	○
2	確認の訴え	2	95	○
3	文書の証拠調べ	2	90	○
4	簡易裁判所の訴訟手続	2	90	○
5	再審	4	25	△
6	民事保全	2	99	○
7	執行文	5	99	○
8	司法書士または司法書士法人の業務	4	99	○
9	供託の申請手続	5	99	○
10	弁済供託	1	99	○
11	担保(保証)供託	2	99	○
12	登記をすることのできないもの	3	99	○
13	登記事項	1	95	○
14	電子情報処理組織を使用する方法による登記申請	1	85	○
15	代位による登記	1	95	○
16	却下事由	3	95	○
17	登記識別情報及び登記完了証	4	85	○
18	印鑑証明書	5	50	○
19	登記識別情報の提供	4	99	○
20	所有権の保存の登記	3	99	○
21	相続に関連する登記	4	75	○
22	賃借権の登記	3	95	○
23	質権の登記	4	95	○
24	抵当権または根抵当権の登記	4	99	○
25	信託の登記	4	95	○
26	仮登記	4	95	○
27	登録免許税	4	99	○
28	印鑑の提出	2	95	○
29	株式会社の設立の登記	5	65	○
30	現物出資による募集株式の発行による変更の登記	4	80	○
31	種類株式の登記	5	99	○
32	解散の登記後における登記	5	90	○
33	吸収合併による変更の登記	4	90	○
34	特例有限会社の登記	3	90	○
35	合資会社または合同会社の登記	5	90	○